

Ⅱ 枚方市が目指すまちと交通

1. 枚方市のこれからの都市づくり

(1) 都市計画マスタープランで示されたこれからの都市づくり

「枚方市都市計画マスタープラン」では、集約型都市構造の実現を目指し、以下のような考え方で、都市拠点、都市間交流軸、生活交流軸などを位置付けています。

目指すべき都市構造

鉄道やバスなどによりもたらされる交通利便を生かし、公共交通を軸とした都市の形成を促進していくために、鉄道駅などの周辺においては、周辺地域の中心となる都市拠点を配置し、それぞれの特性に応じて居住及び都市機能の集積を図るなど、計画的な都市づくりを進め、集約型都市構造の実現を目指します。

都市拠点においては、それぞれの特性や地域資源の活用を図りながら、拠点相互の連携と都市機能の集積などにより、医療などの各種サービスの提供が図られるとともに、多くの人を訪れ交流することにより賑わいと魅力ある拠点の形成を促進します。

新名神高速道路や第二京阪道路、国道1号などの大都市圏をつなぐ広域的な幹線道路や、都市拠点などを結ぶ幹線道路の道路ネットワークは、市内外の交流を促進させる経済産業の大動脈となり都市の骨格を形づくる「都市間交流軸」として充実を図ります。

都市間交通を担う鉄道網と、都市拠点などを結ぶバス路線網による公共交通ネットワークにおいては、相互の結節性を高めるとともに、計画的な都市づくりとの連携によって公共交通を持続させ、都市拠点間や生活圏域などからの移動を支える「生活交流軸」として充実を図ります。

枚方市都市計画マスタープラン

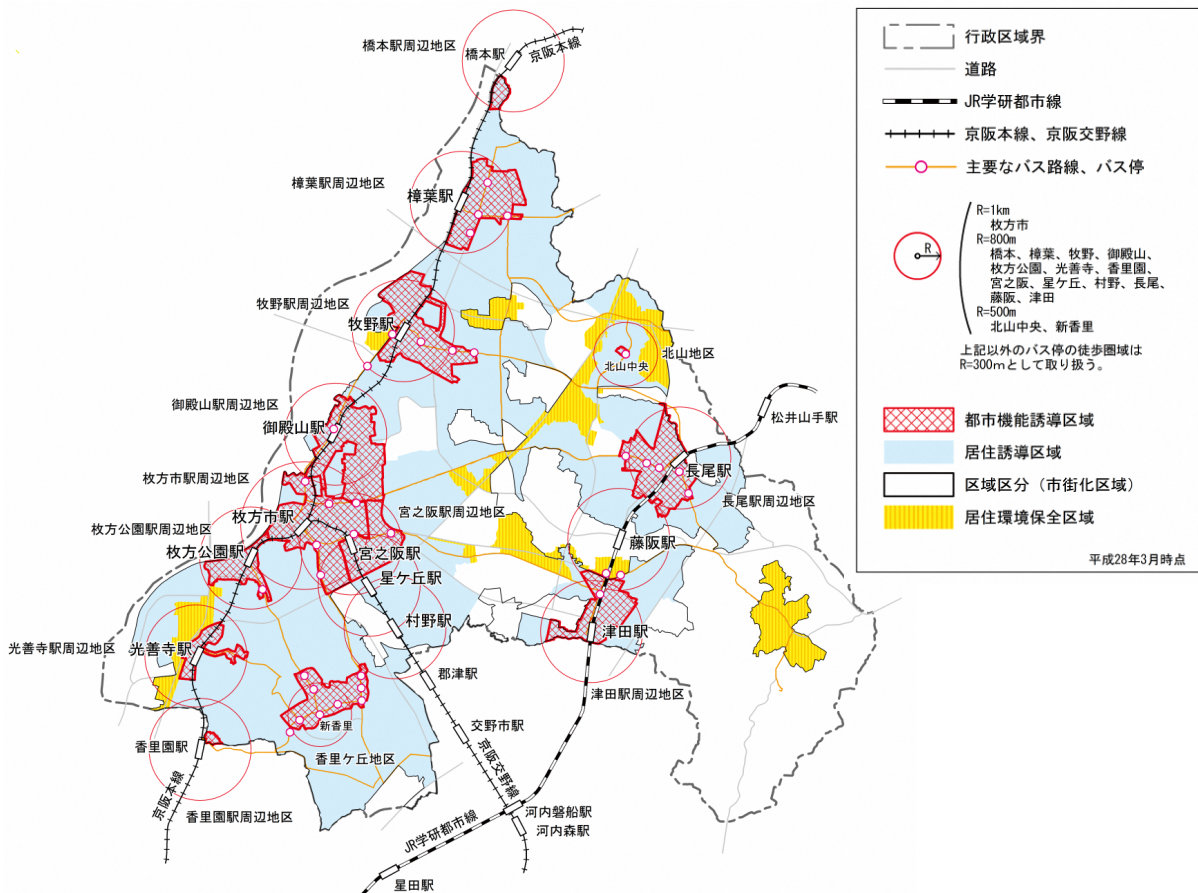
(2) 立地適正化計画で示されたこれからの都市づくり

「枚方市立地適正化計画^{*}」では、居住や医療、福祉、商業などの都市機能の誘導、持続可能な公共交通の確保などに関する事項を位置付け、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク^{*}」の計画的な都市づくりを進めています。

人口減少の中にあっても、区域内の人口密度を一定以上に保つエリアにおいて、都市機能や持続可能な公共交通機能の確保などを図りつつ、安全で快適な居住環境を形成することにより居住の誘導を図るため、「居住誘導区域^{*}」を設定しています。

居住誘導区域外においても、既に住宅が立地し、一定の居住者がある状況を踏まえ、公共交通の交通利便性が低下することがないように努めるとともに、災害の発生が懸念されるエリアでは、その対策や防除を図っていくなど、居住環境の保全を図っていく必要があるため、「居住環境保全区域^{*}」を設定しています。

また、居住誘導区域のうち、枚方市都市計画マスタープランに示した都市拠点などの利便性が高いエリアを対象に、それぞれの都市機能の集積状況、地域の特性、周辺の人口などを踏まえて、「都市機能誘導区域^{*}」を設定し、医療・福祉・子育て支援・商業といった生活サービスの効率的な提供を図ります。



【立地適正化計画における都市機能誘導区域及び居住誘導区域の設定】

2. こんな交通まちづくりを目指します

(1) 理念と基本方針

将来にわたって、「誰もが暮らしやすいまち」や「賑わいあふれるまち」を実現していくために、生活を支えている交通をまちづくりの視点として捉え、以下のように取り組みます。

理 念

ひと・企業・行政が力を合わせて 夢と希望を育む 交通まちづくり*

一人ひとり、またはそれぞれの主体が、多少の不便や負担を分かち合いながら、今ある資源を有効に活用するなど、自分にできることを考え、行動することの大切さを認識し、都市や地域の交通環境を私たち自身で考え、育て、維持していくよう、まちづくりを交通面からしっかりと支えていきます。



【身近な場面の例】

駅前編



ラッシュの時は駅前で
自家用車とバス、
タクシーで**混み合っ**
て、危ないし、とて
も使いにくいね。

駅前のスペースは限
られているのに、雨
の日は特に、みんなが
駅に近いところで乗
り降りしようとする
から混雑がひどくて
バスが駅前に近づき
にくい時もあるみた
いよ。

駅前へは**バスや障がい
者用自家用車を優先**
して、できるだけ徒歩やバ
スなどを使って行くと、
混雑が減るんじゃない？
車が減れば、安心して
歩けるし、近くのお店
でゆっくり買い物もで
きるね。



道路編



自家用車の通行が多
いと**渋滞**するし、狭
い道にも**通過交通**
が通って歩く人や自
転車のすぐ横を通り
すぎて**危ない**よ
ね。

道路を広げて歩道
や自転車が通れる
空間がくれたら
いいんだけど、**道
路を広げるのは難し
そう**よね。

みんなが**できるだけ
バス**を使えば、自家
用車の通行が減る
し、うまくいけば、
車線数を減らして**歩
道や自転車の通る空
間ができる**んじゃない？

今はバスを利用し
ていないけど**市内
のバスは結構便利**
だから、将来車が運
転できなくなっても
バスがあるから
安心だね。

そうね。でも**バス
の利用者が減って**
きて、今度ダイヤが
変わって**バスの本数
が減る**って聞いた
わよ。
将来も今のように
バスが利用できる
のかしら。

誰でも乗れる便利
なバスがあるんだか
ら、**今からみんなが
選んで利用**すれば、
必要な**バス路線はな
くならない**んじゃない？

バス編



つまり、**一人ひとりが自分にできることを考え**、歩いたり、
バスや鉄道を使えば、渋滞を減らせるかもしれないわね。
それに、みんなが道路空間を歩行者やバスのために優先す
れば、車を使っている一部の人には不便になるかもしれな
いけど、歩きやすくなったりバスが時刻どおりに走れたり、
より多くの人にとって便利で魅力的なまちになるわけね！！



基本方針

1. みんなで考えささえる交通まちづくりの推進

望ましい都市像を実現するため、市民が自らの移動について社会における在り方を考え、また交通に携わる各関係機関や事業者はその社会的責任のもと、「交通まちづくり*」を展望・実践していきます。

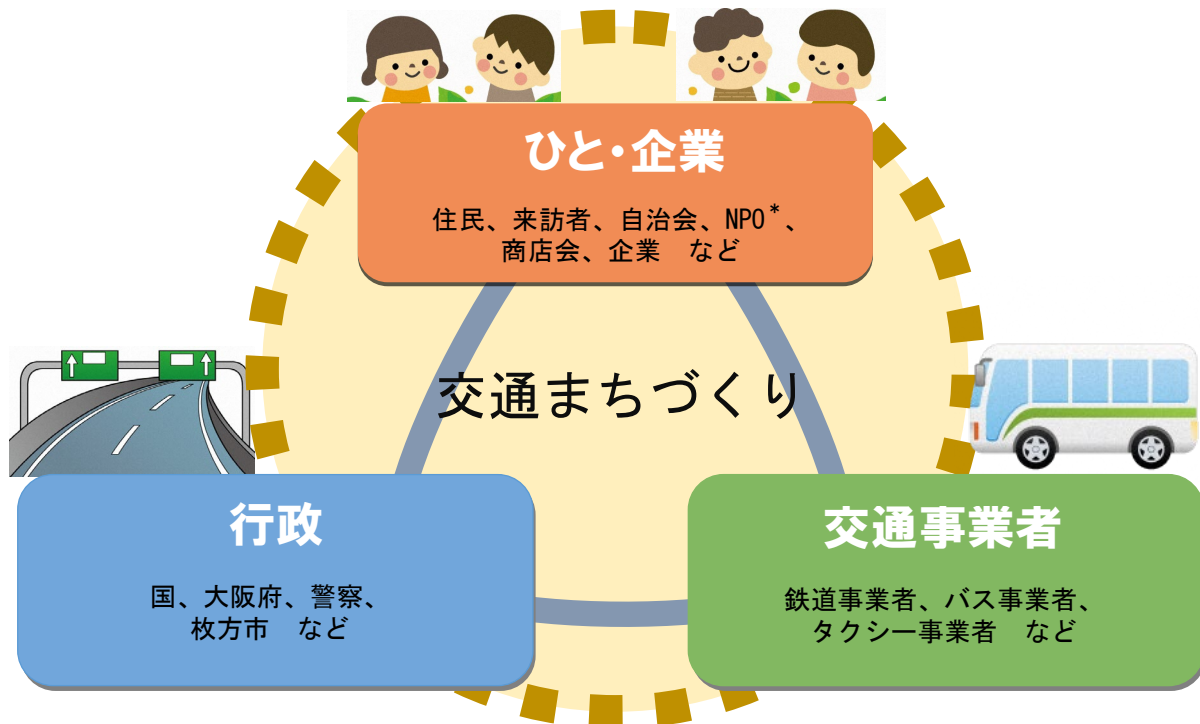
2. 誰もがおでかけしたくなる交通環境の実現

誰もが気軽に移動しやすい環境を実現するため、健康と賑わいの都市空間を交通からデザインしアプローチしていきます。

3. 未来へとつながる交通基盤と生活環境の構築

私たちにとっての快適な生活を実現するため、交通基盤と生活環境を着実に構築していきます。

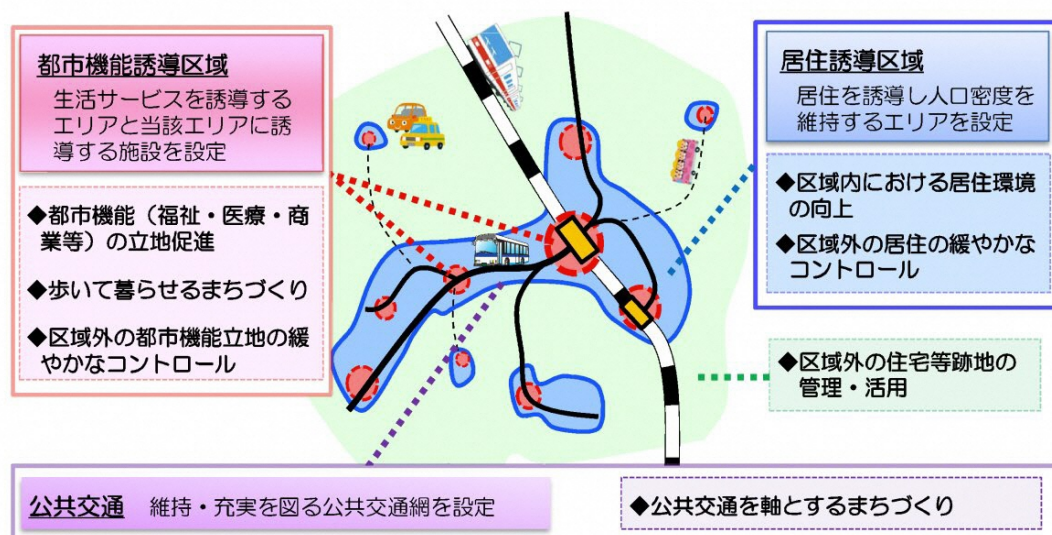
● 交通まちづくりの実現主体



(2) 交通まちづくりの取組イメージ

枚方市では、「枚方市都市計画マスタープラン*」で示された都市構造を踏まえ、広域中心拠点の枚方市駅や広域拠点の樟葉駅、長尾駅、枚方公園駅、地区拠点の光善寺駅など都市拠点周辺において、回遊性と賑わい、愛着がもてる交通環境整備を推進します。

また、これらの都市拠点と市域の居住地域を結ぶ公共交通サービスを充実させるために、主要なバス路線の交通サービスを強化し、バス路線の再編などの検討を行うとともに、公共交通不便地域*については、行政、交通事業者*、市民などが連携し多様な交通手段の確保に取り組みます。



国土交通省 都市局資料より

【交通まちづくりの取組イメージ】

(3) 計画の対象とする交通

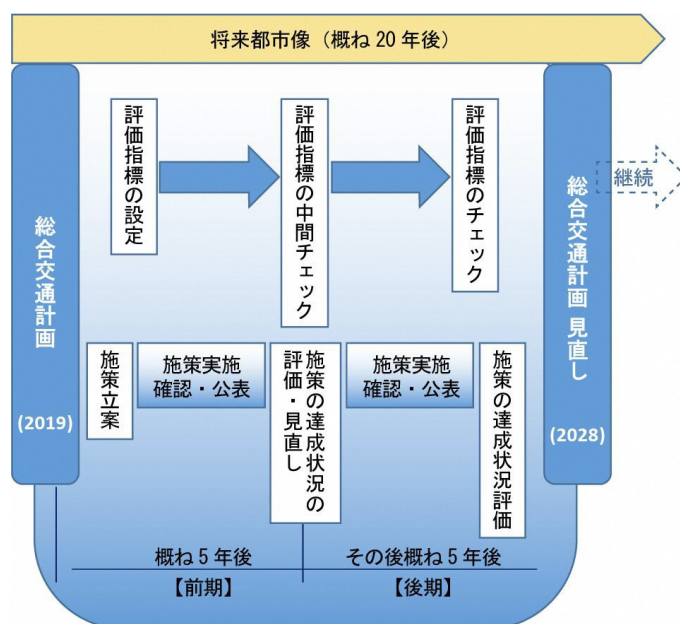
「枚方市総合交通計画」では、将来都市像を実現するために、これからの交通問題に関する総合的な観点から交通体系の取組の方向性や施策などを示しており、行政主体、官民連携、市民などが主体となるものを対象としています。

このように総合的な交通に関わる計画を包含することとしていますが、自転車通行空間に関する計画、バリアフリー*化に関する計画などのように、別に定める個別計画がある場合の具体施策は、それら個別計画に基づくものとし、本計画においては、基本的な方向性のみを示すこととします。

また、本計画では、枚方市行政の関与できる生活交通に影響を及ぼすものを検討対象とし、物流に関わる交通については、幹線道路交通の円滑化など都市交通への大きな要因となる内容についてのみ本計画の対象とします。

(4) 対象区域と目標年次

「枚方市総合交通計画」は、枚方市全域を対象として、平成 31(2019)年度から概ね 20 年後の将来都市像を視野に入れて、10 年後までに実現させていく総合的な交通計画を定めています。なお、計画期間内においても、社会情勢の変化や都市の課題、技術革新などに対応していくため、必要に応じて見直しを行います。

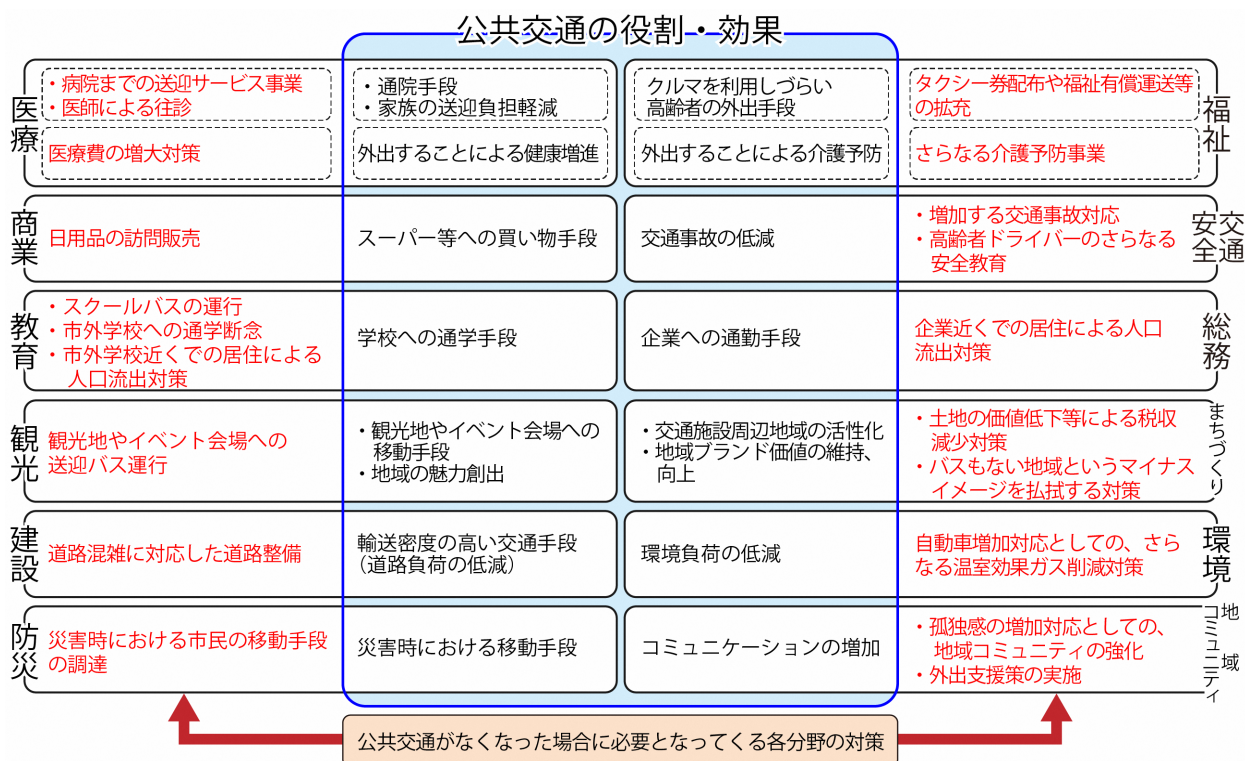


【目標年次の設定と見直し時期のイメージ】

(5) 交通がもたらす効果

望ましい都市像を実現していく上で交通に関する政策は、医療、健康、福祉、まちの賑わい、公共施設の活用、産業、教育などの分野に大きく影響します。例えば、駅周辺の整備による移動環境の改善により、来訪者の増加、賑わいが生まれ、地区の経済に良い影響を与えることが想定されます。

このように、交通は他の分野との関わりも重要となってくるため、様々な分野との連携を視野に入れた計画とします。



西村・土井・喜多：「社会全体の支出抑制効果から見る公共交通が生み出す価値ークロスセクターベネフィットの視点からー」
土木学会論文集 D3 (土木計画学) Vol. 70, No. 5 (土木計画学研究・論文集第 31 卷) 2014. より

【基礎自治体としての枚方市の庁内連携】

上図でも示すとおり、交通がもたらす効果は他の行政分野にも大きく影響し、またその関わりが大きいことから、基礎自治体である枚方市では、交通関係者間相互による連携はもとより、庁内委員会の開催などによる、多様な行政分野との情報共有、意識改革、政策立案などの関わり大切さを、各行政部局が認識し合いながら庁内連携の強化を進めます。

【関連行政分野】 連 携

健康、福祉、医療、商業
教育、観光、防災、安全



まちづくり、地域コミュニティ
環境、建設、総務